

令和元年5月7日

各クラブ代表者 様

市川市サッカー協会第4種委員会
委員長 石原孝幸

第38回松木杯争奪少年サッカー大会について（ご案内）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、年間計画にてお知らせいたしましたように、第38回松木杯争奪少年サッカー大会および打ち合わせ抽選会を以下の日程にて開催いたします。

つきましては、（別紙1）報告書に回答の上、ファックスにて6月10日（月）までに協会事務所に提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 第38回松木杯争奪少年サッカー大会日程

- (1) 予選リーグ1日目 令和元年8月17日（土）
2日目 令和元年8月18日（日） 予備日8月25日（土）
- (2) 決勝トーナメント
令和元年8月24日（土） 予備日8月25日（日）

2. 打ち合わせ抽選会、代表者会議

- (1) 日 時 令和元年6月29日（土） 18：30～
- (2) 場 所 全日警ホール

3. 留意点

- ・（別紙2）のように、平成29年度から競技規則が変更となり、「2チーム以上参加する場合は、常時6年生が1人以上出ていること」また「クラブを代表するチームでもBチームの部に参加してもよいこと」となりました。
- ・6/29の打ち合わせ抽選会当日に、すべてのチームが「事前メンバー登録表」の提出をお願いします。
※冊子作成のため、背番号、ポジションの記入もよろしくお願いします。
- ・当日1チームにつき3000円徴収します。

(別紙1)

第38回松木杯争奪少年サッカー大会参加申込報告書

6/10~~日~~切

協会事務所宛 (ファックス番号 324-3207) 大会事務局 石原 一幸 (090-2623-6585)
クラブ名
代表者氏名
代表者連絡先

■ () に○をつけ、参加チーム数を併せて報告下さい。

() 松木杯に、参加しません。

() 松木杯に、参加します。

参加希望	チーム数
Aの部	
Bの部	

■ 大会参加について連絡事項がありましたらお書き下さい。

【通信欄】

(別紙 2)

平成 29 年 5 月 13 日

各クラブ代表者様

市川市サッカー協会第 4 種委員会
委員長 石原孝幸

松木杯サッカー大会競技規則の変更について

■昨年度を含めた、ここ数年間の松木杯の反省から

- ①「常時 8 人以上が試合に出ていること」の条件が厳しく、結果として 2 チーム出場することを断念せざるをえないことが多い。
- ②クラブを代表するチームであっても、6 年生の人数が極端に少ない等の実情から、大差で負けてしまうことが目に余るようになった。

■反省を踏まえた競技規則の変更

基本的となる考え:大会趣旨の「6 年生の活躍の場とする」をさらに重く考えていく。

- ①については、2 チーム出場する場合の「常時 8 人以上」の条件をなくし、6 年生が 1 名でもいたら、その子のためにチームを組み、大会に出場できるものとする。
- ②については、クラブを代表するチームであっても、B の部を選択して出場できることとする。

※各クラブが、A の部か B の部どちらに出場するか選択できるということ。2 チームとも A の部に出場することも可。

■新旧競技規則の比較

旧	新
<u>・ A B 2 チームが参加する場合は、常時 8 人以上 6 年生が試合にでていること。</u>	<u>・ 2 チーム以上が参加する場合は、常時 1 名以上 6 年生が試合にでていること。</u>
<u>・ A チームのみが参加する場合は、四種委員会規定『1 4 名ルール』にのっとり、参加できるものとする。</u>	<u>・ 「6 年生の活躍の場とする」ことから、四種委員会規定『1 4 名ルール』は、適用されるものとする。</u>

■懸念される事項について

・ チーム数の増加による大会会場の確保が問題となりますが、「6 年生の活躍の場とする」を重く考え、何とか大人の知恵で会場を確保したいと思います。